

平成 18 年度「資質の高い教員養成推進プログラム」評価書（案）

	評価委員名：
大学等名	整理番号
教育プロジェクト名	
申請担当者名	

1 教育プロジェクトの内容及び実施計画について

- 8点：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの内容及び実施計画が特に優れている。
- 6点：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの内容及び実施計画が相当程度優れている。
- 4点：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの内容及び実施計画がある程度優れている。
- 2点：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの内容及び実施計画が十分とはいえない。

<参考：審査方針>

- 1-① 教育プロジェクトの目標や目的に応じた計画が具体的かつ明確に設定され、実現性が高く妥当なものとなっているか。
- 1-② 目標達成に必要な教員組織、教育課程、施設設備等の整備又は整備の計画がなされているなど、取組を推進できる実施体制となっているか。
- 1-③ 共同教育プロジェクトを行う場合、共同の教育プロジェクトを行う地域や大学等との間で緊密な連携が図られる体制となっているか。

2 教育プロジェクトの特色について

- 8点：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの特色が特に認められる。
- 6点：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの特色が相当程度認められる。
- 4点：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの特色がある程度認められる。
- 2点：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの特色があまり認められない。

<参考：審査方針>

- 2-① 教育プロジェクトの目的及び内容は、創造性又は新規性において優れた内容となっているか。取組方法（手段）に創意工夫が認められるか。
- 2-② 教育プロジェクトの目的及び内容は、資質の高い員養成に係る教育の充実を図る上で特色を持ったものであるか。

3 教育プロジェクトの有効性について

- 4点：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの有効性が特に認められる。
- 3点：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの有効性が相当程度認められる。
- 2点：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの有効性がある程度認められる。
- 1点：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの有効性があまり認められない。

<参考：審査方針>

- 3-① 教育プロジェクトの成果が我が国の教員養成の質的向上の実現への効果として認められるものになっているか。成果による波及効果（他大、地域等）が認められるものになっているか。
- 3-② 教育プロジェクトは、十分な教育効果を上げるための学生に対する適切な指導方法が検討されているか。
- 3-③ 教育委員会や学校等との連携・協力が十分に効果を上げられるよう、教育現場を十分意識した努力が払われているか。
- 3-④ プロジェクト終了後もその成果が継続し、発展していくことが期待できるか。

4 教育プロジェクトの評価体制について

- 4点：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの評価体制が特に認められる。
- 3点：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの評価体制が相当程度認められる。
- 2点：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの評価体制がある程度認められる。
- 1点：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの評価体制があまり認められない。

<参考：審査方針>

- 4-① 組織として教育プロジェクトに対しての評価を適切に実施する体制の整備又は計画がなされているか。
- 4-② 評価結果を教育活動の質の向上及び改善に結び付けるシステムの整備又は計画がなされているか。

<記入欄>

1 教育プロジェクトの内容及び実施計画について (評点_____)
(コメント)

2 教育プロジェクトの特色について (評点_____)
(コメント)

3 教育プロジェクトの有効性について (評点_____)
(コメント)

4 教育プロジェクトの評価体制について (評点_____)
(コメント)

(評点合計 _____)

総合評価

(_____)

- A : この教育プロジェクトは、特に優れたものである。
- B : この教育プロジェクトは、相当程度優れたものである。
- C : この教育プロジェクトは、ある程度優れたものである。
- D : この教育プロジェクトは、優れたものがあまり認められない。

<総合評価所見>

(特に優れている点)

(不十分な点)